

重層的支援体制整備事業の現状と今後に向けて

上智大学 鎚木 奈津子

第6回 地域共生社会の在り方に関する検討会議

報告の内容

1. 重層的支援体制整備事業の特徴・特性
－大切にしたい視点を中心に－
2. この間の実践からみえてきた成果・効果
3. 課題

1. 重層的支援体制整備事業の 特徴・特性

－大切にしたい視点を中心に－

(1) 理念とともに取り組みを進める

- 地域共生の理念とともに、地域の実情や特性を生かして創意工夫を図る。

<参考>

地域共生社会とは

- 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

(2) 多様な人との対話を重ねる

- 「こんなことをしてみたい」「あったらいいな」「こんなことをしてみたい」という思いや願いを持ち寄り、対話を積み重ねながら形作っていく事業である。
- したがって、事業実施前はもちろんのこと、その後も、対話のプロセスを大切にすることが重要である。
- 制度の狭間に対応することや、複雑化・複合化した課題に対応することが事業の目的ではない。もちろん、結果的にそのような事案に対応することになる場合は多いと考える。

（３） 完成しない・完成させない

- 事業の実施後も、見直しを行い変化し続ける。意識的に、スクラップアンドビルトを行う。

（４） 各制度で行われる支援の補完的な機能を果たす

- 各種制度では十分に対応できない部分を補う、あるいは充実させる機能を担う事業である。
- したがって、当然ながら単体では機能し得ない。

（５） 全ての人を対象とする

- 重層的支援体制整備事業の対象となる人は、全ての人である。

2. この間の実践からみえてきた 成果・効果

(1) 地域性を生かした自治体独自の豊かな取組が誕生

- 地域の資源や仕組み、あるいは既にある人と人のつながりなど、地域にある体制や強みを生かした自治体独自の取組が生まれている。

(2) 多様な重層的支援体制整備事業 × 「〇〇〇」の促進

- 福祉分野のみならず、教育、医療、司法、災害などの多様な分野との協働が誕生した自治体もみられる。

(3) 支援関係者の支援力が向上

- 各分野の支援関係者が、違いを超えて相互理解を深めながら、各々ののりしろを広げていく事例もみられた。
- 今後、これらの積み重ねにより、重層的支援体制整備事業で対応するケースの内容や質も変化していくことが想定される。

(4) 対話のプロセスを通じた副次的な効果が見られた

- 様々な人との対話を通じて、
 - ・ 多様な分野の人と出会うことができた
 - ・ 人との交流が増えた
 - ・ 潜在的な相談者の存在を知った
 - ・ 地域資源の存在に気づいたなど

プロセスを通じた副次的な効果が多く見られるようになった。

(5) 新機能分による支援の充実・強化ができた

- 多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業といった新機能分の財政支援により、これまで十分に届けられていなかった支援を充実・強化させることができた。

3.課題

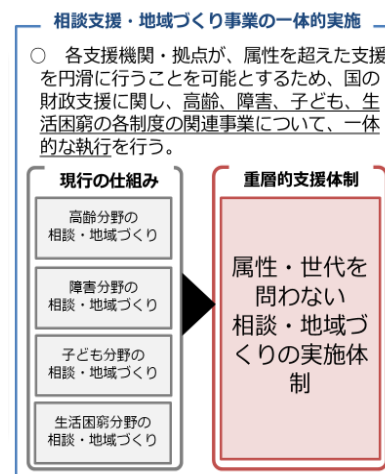


(1) 事業設計について

- 地域づくり事業は追加財源がないことも相まって、他の事業と比較してあまり取り組みが進んでいないように見える。他方で補助金の弊害についても留意する必要がある。
- また、高齢、障害、子ども、困窮の4分野であるが、当該分野のままで良いのか、また既存制度の対象事業等の内容についても検討する必要があるのではないか。

(参考) 社会福祉法第106条の4第2項

		機能	既存制度の対象事業等
第1号	イ	相談支援	【介護】地域包括支援センターの運営
	ロ		【障害】障害者相談支援事業
	ハ		【子ども】利用者支援事業
	ニ		【困窮】自立相談支援事業
第2号		参加支援 社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供	新
第3号	イ	地域づくりに向けた支援	【介護】一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの（地域介護予防活動支援事業）
	ロ		【介護】生活支援体制整備事業
	ハ		【障害】地域活動支援センター事業
	ニ		【子ども】地域子育て支援拠点事業
第4号		アウトリーチ等を通じた継続的支援 訪問等により継続的に繋がり続ける機能	新
第5号		多機関協働 世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能	新
第6号		支援プランの作成（※）	新



(2) 都道府県の役割

- 都道府県への新たな役割や、実施主体になることへの可能性についても検討できないか。

(3) 新たな縦割り

- 重層的支援体制整備事業の担い手は、事業を受託している事業所と考えられてしまい、多様な参加が見られない自治体もある。
(これらの背景には、事業実施前あるいは実施後の対話や理念の共有がうまく進んでいないことなどもある。)
- また、多機関協働事業、参加支援事業等の各事業間が分断されてしまい、一体的な実施に至っていないところもある。

(4) 評価の内容や方法

- 国民に対する説明責任はあることから、定量的に成果や効果を示していくことも一部には必要だと考える。
- 他方、重層的支援体制整備事業の特性を踏まえると、あるいは評価を通じた支援や体制の向上を評価の目的とする場合には、定性的な評価の導入や市民や地域に開かれた評価の実施等も一案として考えられる。

(5) 福祉を超えた取組の推進

- 他分野との連携・協働の実践があまり見られない。現状では、福祉の中での実践にとどまる取組が多い傾向にある。
- 他省庁の施策のなかでも、目指す方向性が類似・共通する取組は数多く存在しているものの、それらとの連携や自治体での統合的な取組はあまりみられない。

(6) メッセージの発信方法や考え方

① 国の説明資料

- 重層的支援体制整備事業の考え方が分かりやすく伝わるように、再検討する必要があるのではないか。

② 各種概念の整理

- 包括的支援体制や地域包括ケアシステム、地域共生社会等との相互の概念整理を行う必要があるのではないか。

③ 他分野の立場に立ったメッセージや情報の発信

- この間の取組事例を見ると、福祉の関係者に対するメリットが多く報告されている。
- もちろん、それらも重要であるが、地域共生社会の理念を踏まえた他分野との連携を推進するためには、福祉側のメリットだけでなく、他の分野にとってのメリットや、他の分野のニーズへの対応方法といった、相手の立場に立った情報発信が必要ではないか。

(7) さらに推進に向けて

① 地域福祉計画策定との一体的な実施

- 地域の現状やニーズを把握し、多様な人と対話を重ね合意形成を図るといったやり方は、地域福祉計画の策定過程と共通する点が多い。
- 地域福祉計画が各種福祉計画の上位計画に位置づけられていることも踏まえると、重層的支援体制整備事業の検討を進めるにあたり、セットで対応していくことも有効である。

② 越境するための仕組づくり

- 重層的支援体制整備事業の考え方は、これまでの自治体の仕事の進め方とは異なる部分もあるため、既存の風土や組織文化を変える必要も出てくる。
- これらを、個人のやる気や熱意だけに頼るのではなく、例えば人事評価の観点を見直して適切に評価されるようにするといった、既存の仕組みの変革も合わせて検討することが求められる。

③ 今後の重層的支援体制整備事業の方向性

- 重層的支援体制整備事業が目指している考え方や理念を体現した、質の高い実践が各地で広がっていくことが重要である。